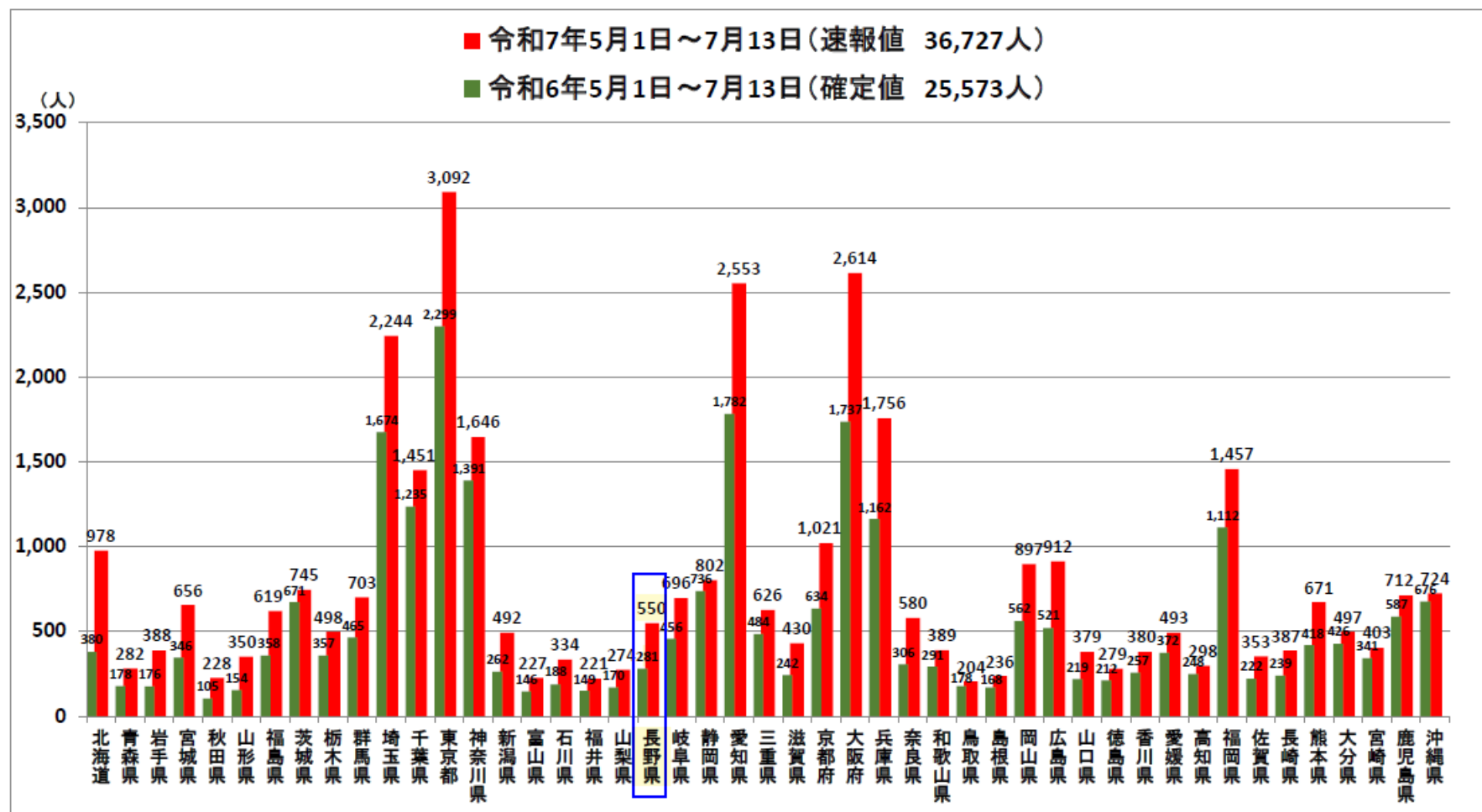


令和 7 年（2025 年） 7 月 17 日 健康福祉部 健康福祉政策課 棚田、小林、坂戸 電 話：026-235-7093（直通）内線2334 F A X：026-235-7485 E-mail：kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	令和 7 年（2025 年） 7 月 17 日 危機管理部 消防課 平林、水澤、田中 電 話：026-235-7182（直通）内線5204 F A X：026-233-4332 E-mail：shobo@pref.nagano.lg.jp	令和 7 年（2025 年） 7 月 17 日 環境部 環境政策課 柳澤、山本、伊藤 電 話：026-235-7169（直通）内線2715 F A X：026-235-7491 E-mail：kankyo@pref.nagano.lg.jp
--	--	---

熱中症対策パッケージの取りまとめ等について

令和7年 都道府県別熱中症による救急搬送人員

前年同時期との比較 (累計:5月1日から7月13日)



* 速報値(赤)の救急搬送人員は、後日修正されることもありますのでご了承ください。

災害級の暑さから県民を守る 長野県の熱中症対策 (施策パッケージ)

(注)

- ◎ 市町村、事業者等の協力を得て推進
- 市町村の協力を得て推進
- 事業者等の協力を得て推進

【健康づくりの推進】

- ◎正しい熱中症対策の理解の促進
- ◎こまめな水分、塩分補給など対策の浸透

【高齢者・子ども等の見守り】

- ◎熱中症リスクの高い高齢者等への啓発
- ◎高齢者の家族等広く県民への、
見守り、声掛けなどの依頼
- ◎学校教育活動等での熱中症対策
- 保育施設、放課後児童クラブ等
への熱中症事故防止の注意喚起
- ◎#7119長野県救急安心センター
- ◎#8000小児救急電話相談事業

【職場における熱中症（労災）対策】

- 事業者に対する熱中症対策義務化の周知
- 各分野（農林業等）特有の対策強化

災害級の暑さから
県民の命、健康を守る

- ◎クールシェアスポットの設置、利用促進、
クールシェアスポットマップの作成
- ◎給水スポットマップの作成、利用促進、
給水スポットの設置

- ◎クーリングシェルターの指定
- ◎住環境、施設へのエアコン設置
- ◎学校等施設の環境整備

【熱中症対策環境整備】

- ◎『ゼロカーボン戦略』の強力な推進
- ◎気候変動への適応の推進

【気候変動・プラごみ対策】

【広報・発信の強化】

「伝わる広報」の実現

- 熱中症（特別）警戒アラートの伝達・周知
- ◎基本的な熱中症対策の発信
- ◎県公式SNS等を活用したタイムリーな発信

災害級の暑さから県民を守る熱中症対策(対象別アプローチ)

県民全体へのアプローチ

具体的 取組	・熱中症（特別）警戒アラートの伝達・周知【危機管理部】 ・継続的な発信による、こまめな水分補給、エアコンの適切な使用等の基本的な熱中症対策の徹底【健康福祉部、環境部 等】
連携団体 等	・報道機関等 ・市町村、消防機関 ・包括連携協定締結事業者 等 ・環境省、厚生労働省 等関係省庁

対象別アプローチ

主な 訴求対象	子ども (学校・スポーツ)	家庭、地域		職場 (労働者・農業従事者等)
		高齢者・乳幼児等 (ハイリスクの方)	高齢者の家族等	
取組の方向性	・児童生徒の健康被害防止 ・熱中症予防運動指針（日本スポーツ協会）の遵守	・自らの命を守る行動の徹底 ・こまめな水分補給、エアコンなどの適切な使用	・適切な熱中症対策を行っていない傾向のある高齢者等への声掛け、見守り体制の構築	・職場での熱中症対策の徹底 ・リスクの高い事業所での更なる注意喚起
具体的 取組	・「<u>学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き</u>」の周知 ・保健体育科主任への注意喚起【教育委員会】 ・地域クラブ活動指導者への注意喚起【教育委員会、観光スポーツ部】 ・小児救急電話相談事業 <u>#8000</u>【健康福祉部】	・健康増進【健康福祉部】 ・熱中症予防の普及啓発・注意喚起【健康福祉部、環境部等】 ・クーリングシェルターの指定促進【健康福祉部】 ・クールシェアスポットの設置促進【環境部】 ・給水スポットマップの利用促進【環境部】	・熱中症対策セミナーの開催等での周知【健康福祉部、環境部等】 ・コンビニとの連携や、県SNS等を活用した広報【企画振興部、健康福祉部、環境部、農政部 等】 ・長野県救急安心センター <u>#7119</u>【健康福祉部】	・職場における熱中症対策義務の周知、国のエイジフレンドリー補助金の活用に向けた周知【産業労働部】 ・特に熱中症リスクの高い業種、事業所への周知【産業労働部、農政部、林務部、建設部、健康福祉部等】 ・農業従事者向け注意喚起（研修会の開催、ポスターの配布）【農政部】 ・林業従事者、木材・製材業従事者向け注意喚起（チラシの配布等）【林務部】
連携団体 等	・私立、市町村立含む学校 ・中体連、高体連、高野連等 ・文部科学省、スポーツ庁、こども家庭庁、環境省 ・消防機関	・市町村 ・クールシェアスポット等協力企業 ・厚生労働省、環境省	・市町村 ・広報・対策協力企業 ・厚生労働省、環境省	・長野労働局 ・JA等 ・木材協同組合連合会等 ・農林水産省、環境省

災害級の暑さから県民を守る【長野県から県民の皆さまへのお願い】

災害級の暑さから熱中症から自分や家族を守るため

①ご自身での対策、 ②家族や地域での声掛け・見守り、 ③「涼みどころ」の利活用 を

① ご自身での対策

- ・熱中症対策の基本は、のどが渇く前のこまめな水分補給です。
- ・室内では、エアコンなどを活用し（室内での熱中症が増えています）、外出時も暑さを避ける工夫を。
- ・気象庁等が発表する熱中症に関する各種情報に留意し、自らの健康を守りましょう。
- ・熱中症（特別）警戒アラート発令時など危険な暑さが予想される場合は、外出を控えるなど、命を守る行動をお願いします。

② 家族や地域での声掛け・見守り

- ・暑さを感じにくい高齢者や意思の伝達が難しい乳幼児、障がい者への声掛けのほか、とりわけ一人暮らしの高齢者に対しては、地域・近隣での見守りをお願いします。

③ 「涼みどころ」の利活用

自治体等が提供する「涼みどころ」をご利用ください（※各施設は、順次、拡充中です）。

- ・クールシェアスポット：どなたでも自由に涼んでいただけます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/sho-ene/coolshare.html>
- ・給水スポット：無料で飲水を提供しています
<https://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/kyusuispot.html>
- ・クーリングシェルター：熱中症特別警戒情報発令時等に市町村が開設します
https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_shelter.php

災害級の暑さから県民を守る【長野県から市町村等へのお願い】

① 住民の命と健康を守るための声掛け・見守り体制の構築

- ・ 家族や地域での日頃からの声掛け・見守り体制の構築への支援をお願いします。
- ・ こまめな水分補給、エアコンの使用など、基本的な熱中症対策の住民への注意喚起をお願いします。

② クーリングシェルターの指定促進や、有効活用に向けた住民への周知

《クーリングシェルター指定市町村の皆さま》

- ・ シェルターの住民への周知について、さらなる発信をお願いします。
- ・ シェルターの更なる指定の促進に向け、事業者等と協働のもとに対策の強化をお願いします。

《クーリングシェルター未指定市町村の皆さま》

- ・ 熱中症特別警戒アラート発令時の住民の命を守るため、シェルター指定への検討をお願いします。

③ クールシェアスポット・給水スポットの有効活用に向けた住民への周知

- ・ クールシェアスポット・給水スポットの活用について、さらなる住民への周知や市町村での設置に向けた協力をお願いします。

【長野県から事業者の皆さまへのお願い】

① 職場での熱中症対策の徹底

- ・ 事業者での、熱中症対策が義務化されています。対応の徹底をお願いします。
- ・ こまめな水分補給など、基本的な熱中症対策の従業者等への注意喚起をお願いします。

② クーリングシェルターやクールシェアスポット、給水スポットとしての協力

- ・ 熱中症対策のための「涼みどころ」として、事業者の皆さまのご協力をお願いします。
- ・ 各事業者の取組や、自治体の取組等についても、住民への周知についてご協力をお願いします。

各対象への発信(伝わる広報)の方法について

パッケージと合わせ、県民、市町村等、事業者へのメッセージを発信していくこととしており

以下の方法で多面的・継続的、機会を捉えて発信

対象	内容	広報ツール	備考（機会等）
県民の 皆さま	①ご自身での対策 ②家族や地域での声掛け・見守り ③制度・サービスの有効活用	・公式SNS（LINE）等 ・<u>コンビニ</u>連携広報媒体、<u>ポスター</u>等（包括連携協定活用） ・<u>市町村を介した啓発</u>（市町村には、「市町村のへのお願い」の内容を依頼） ・注意喚起及びパッケージの<u>HP掲載</u>	・部局長会議・知事会見後、<u>パッケージ周知含む注意喚起の通知</u> ・今後の関係者参集機会（<u>会議、研修等</u>）において、熱中症対策を注意喚起
市町村等	①住民の命と健康を守るための声掛け・見守り体制の構築 ②クーリングシェルターの指定促進や、有効活用に向けた住民への周知 ③クールシェアスポット、給水スポットの有効活用に向けた住民への周知	・市町村長あてに一括<u>通知等</u>（健康福祉部、危機管理部、環境部連名） ※各部局（農政部、林務部等）からも、各市町村チャンネルへ施行 ・<u>セミナー</u>等開催（R7は環境省共催） ・注意喚起及びパッケージの<u>HP掲載</u>	
事業者の 皆さま	①職場での熱中症対策の徹底 ②クーリングシェルターやクールシェアスポット、給水スポットとしての協力	・<u>通知等</u>（健康福祉部、産業労働部、農政部、林務部、建設部等）※<u>熱中症リスク</u>の高い業種は特に注意喚起 ・<u>セミナー</u>等開催（R7は環境省共催） ・注意喚起及びパッケージの<u>HP掲載</u>	